

令和6年度第1回成田市地域包括支援センター等運営協議会会議録概要

1 開催日時

令和6年8月1日（木）午前10時から午前11時40分まで

2 開催場所

成田市役所 6階 中会議室

3 出席者

（委員）

山下会長（Zoom）、玄道副会長、長島委員、檜垣委員、吉田委員、塚田委員、石井委員、沓掛委員、安部委員 以上9人

（欠席：栗田委員）

（事務局）

堀越福祉部長

森田介護保険課長、青野係長、寺嶋主査、加瀬主査

渋沢高齢者福祉課長、檜垣係長、成尾係長

ニュータウン地域包括支援センター（北村管理者）

遠山地域包括支援センター（釜屋管理者）

成田・中郷地域包括支援センター（林管理者）

久住・下総地域包括支援センター（岩澤管理者）

公津地域包括支援センター（木下管理者）

4 会議次第

1 開 会

2 会長挨拶

3 福祉部長挨拶

4 議 題

（1）地域包括支援センターの運営等に関する事

①地域包括支援センターの運営等に関する事

②令和5年度地域包括支援センター事業計画の達成状況について

③介護予防支援業務等の一部委託について

（2）地域密着型サービスの運営等に関する事

（3）介護予防・日常生活支援総合事業に関する事

（4）その他

5 閉 会

5 議事（要旨）

（1）地域包括支援センターの運営等に関する事

○事務局

○地域包括支援センターの運営の公募型のプロポーザルの実施について説明。

- ・対象圏域は、ニュータウン・八生・豊住圏域、成田・中郷圏域、公津圏域。
- ・7月1日に選定ヒアリングを実施。
- ・現在各センターを受託している法人が継続することに決定。

○成田市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について説明。

- ・本年4月1日付けで介護保険法施行規則が一部改正。
地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置が可能となった。
- ・これに準じて本条例についても、6月議会に諮り、同内容の改正を実施。
6月26日に公布、同日に施行。
- ・主な変更点
 - ① 65歳以上の高齢者である第1号被保険者の数がおおむね3千人から6千人未満ごとに配置する常勤職員の員数の算定において、短時間勤務や兼務の職員等を含むセンター職員の、勤務の延べ時間を常勤職員の勤務すべき時間数で員数に換算する、常勤換算方法によることができるとするもの。
 - ② 複数のセンターが担当する圏域を一つの圏域として、第1号被保険者の数を合算した数において、配置すべき3職種の常勤職員をそれぞれのセンターに配置することにより、3職種の配置基準を満たすとされるもの。
- ・市の現状において、各圏域の高齢者人口により、3職種の常勤職員を配置できているため、すぐに改正内容を適用することはない。

質疑等、特になし。

(2) 地域密着型サービスの運営等に関すること

○事務局

○市内38の事業所の一覧について説明。

【内訳】認知症対応型通所介護 3、認知症対応型共同生活介護 7、小規模多機能型居宅介護 6、地域密着型介護老人福祉施設 1、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2、地域密着型通所介護 19

○地域密着型サービスは、事業所が所在する市町村の住民が利用するもので、自治体間での同意がある場合、例外的に他市町村の利用者を受け入れること可能。

○成田市民が、他市町村に所在する事業所を利用することについて、協議を行った事案はなし。

○他市町村の住民が、本市に所在する事業所を利用することについて、協議を行った事例は5件。

理由は、当該市町村に、利用者が希望する事業所がないなど。

質疑等、特になし。

（３）介護予防・日常生活支援総合事業に関すること

○事務局

○①事業所の指定状況、②給付実績については、記載のとおり。給付実績については、主に訪問型・通所型サービスにおいて、コロナ禍による利用控えなどから、特に令和２年度は給付実績が大きく減少したが、徐々に上昇傾向である。

○③短期集中予防サービスについては、令和６年度の新規事業。総合事業の多様なサービスの一つである短期集中予防サービス（サービスC）の提供を開始する。

○本市で実施している介護予防事業について、次の主な事業についてのみ説明。介護予防教室「人生カッコよくプロジェクト」、「あおぞら会」、「なりたいきいき百歳体操」、「シニア健康カレッジ」、「うんどう教室」について。

●長島委員

通所型短期集中予防サービスについて、費用はいくらか。また、この事業についてどのように考えているか、今後のことについて知りたい。

○事務局

利用者の費用負担はなく、無料で参加できる。先着１０名ではあるが、対象者が要支援１・２と事業対象者に限られているため、地域包括支援センターを中心に適切な該当者を募集している。訪問型についても、同様に対象者が限られているため、広く一般に募集するというよりは、地域包括支援センターで適切な該当者がいれば紹介いただく形で考えている。また、１２月頃から、２回目の通所型を予定している。

●長島委員

いきいき百歳体操について、なかなか新規団体が立ち上がらないという話も一部の地域包括支援センターから報告があったが、健康寿命を延ばしていくためにも、そういったところの具体的な施策を立てながら、地域に広めていけたらと思う。短期集中予防サービスに反対するわけではないが、やはりもっと地域の活動について、具体的な施策は必要になってくるのではないかな。ぜひ色々考えていただければと思う。

○事務局

百歳体操について、令和５年度の実績は補助金の利用は１件だけだったが、令和５年度はコロナが５類になった最初の年だったため、皆さん様子見をしていたところもあったかと思う。今年度に入ってから、現在９件の新規団体が立ち上がっていることから、皆さんの機運も盛り上がってきているかと考えている。

もっと地域の活動とということについては、第９期成田市介護保険事業計画において令和８年度からの事業としてサービスＢの実施を計画している。こちらは住民主体の支援となっており、住民ボランティアが主体となってゴミ出しや安否確認をするような訪問型サービスＢや、住民が主体となって通いの場やサロンなどの集いの場を運営する通所型のサービスＢも開始を予定している。今年度は情報収集をしながら、来年度に枠組みを決め、令和８年度に実施できるようにと考えている。

●山下会長

介護予防・日常生活支援総合事業、一般介護予防事業や地域介護予防活動など、日々このことについて考えて実践している人には分かりやすいが、その他の市民からすると、どうやって、どのように利用できるのかというイメージがわからないので、漫画か何かにしてもらって少し分かりやすくしないとたどりつかない人がいるのかとも思う。

さきほどの短期集中型について、今までは定期的な活動を、終わりを定めずにやってきたが、メンバーが固定化されてしまうなどの、場の作り方やプログラム上の課題などを修正して、ご本人の潜在能力などの強さを活かしながら対応していくといった事業なので、内容としてはとても良いものだが、短期集中型が終わったあとどうするのか、という継続性がまた新たな課題になる。

●塚田委員

短期集中予防サービスについて、おそらく補助金でやる事業だと思うが、どれぐらいの結果が見えるか、評価をどのようにしていくか、という点が大事であり、今後期待している。

○事務局

大学との連携事業として実施する。介護事業所ではなく、大学と連携してやっているという形は他市町村でも前例はないと思う。大学の研究の一環としても、一緒に研究に参加していくという形で実施する。開始前と卒業する三か月後については、どういった変化があったのか、しっかりと検証していく。また、地域包括支援センターを通じて卒業した後について、百歳体操のグループや公津地区の元気クラブ、あるいはその人に合った、続けていける活動につなげていけるように、卒業したあとも元気で生活していただけるように支援していきたいと思っている。

(4) その他

●玄道副会長

介護保険の改正により、財政的に大変な思いをしている事業所が多々ある。地域密着型のデイサービスでも閉鎖するかどうかの瀬戸際であるという話も聞き、ヘルパー事業所も単価が安く、もしかしたらヘルパーの人数も減ってしまうのではないかとことや、通所型は要支援 1・2の方が多く通われているので、もしそこが閉鎖してしまったら、要支援 1・2の方の利用する施設がなくなってしまうなど、ケアマネジャーの立場から不安に感じている。また、物価も高騰しており、私の所属する施設でもお風呂や食事を提供しているので、ほぼほぼマイナスの状態であり、今後のことを考えていかなければと思う。

●山下会長

介護保険の改正で、訪問介護等に関する影響の御意見は大変重要だと思う。事業所の受け入れや慢性的な人材不足、人材の高齢化などの影響もあり、第一線で働くケアマネジャーが感じている成田市の現状は、全国の現状と似ているところで、運営が難しいと感じられていることと思う。

○事務局

人材不足や物価高騰等の関係で、ご意見をいただいていることは承知している。現在、市の方で具体的な支援というものはないが、既存制度、事業の中で周知・支援等をしていきたいと考えている。

●檜垣委員

百歳体操の団体立ち上げがなかなかスムーズにいかないと先程あったが、サポーターである私も積極的に地域に働きかけていきたいと思う。

また、第9期介護保険事業計画にある「生きがいをもって活躍できるまちづくり」というところで、オンデマンド交通について成田市は色々やってきたと思うが、使い勝手が悪いという話をよく聞く。第9期計画にもオンデマンド交通の記載があるが、私自身も交通の便が悪いところにおり、今は車の運転ができるが、やがて運転免許を返納するという事になったらどうしようかという不安がある。

○事務局

オンデマンド交通について、70歳以上の方が対象となり、高齢者の通院や買い物などの外出支援ということで、乗合方式の車両を利用し、登録をした方が事前に予約し、近くの乗降場まで来ていただいて、目的地に行っていただくといったもので1回500円で運行している状況である。現在実証実験中ということで、今年度都市計画課内に交通政策室というものが設置され、その中でオンデマンド交通やコミュニティバスなど、市全体で交通サービスについて様々な会議を行いながら、検討を進めているところです。

●山下会長

移動支援については、色々な研究や自治体の取組もあり、成田市でもオンデマンド交通について、今ご説明があったとおりだが、道路交通関係と高齢者の生活支援というのが、ますます密着していかなければいけない状況になっている。従来のように予算化して制度をつくって、という発想だけではないかたちを視野に入れなければいけないというのが現状であることは、皆さんご承知のことと思う。色々工夫しながら進めるしかないと思うが、今いる方々の移動をどうするのかという点と、10年後、免許を返納するといった話も含めた中長期的な課題という点もあり、引き続きこういった場での声や、実際に意見交換をし続けていくといったやり方が、今の答えなのではないかと思う。

●吉田委員

高齢者の方は、毎年やっていることで去年もやっていたと説明しても、そもそも去年のことを忘れてしまっていて覚えていない。どれだけ説明しても、どうしても無理なところというのは、実際あるのではないかと考えるが、毎回この会議に参加させていただき、色々勉強させていただいて、それが自分にとってとても良い影響となっている。

●山下会長

運営協議会ではしっかり情報が入ってきているが、実際地域に行くと高齢の方はなかなかこういった実態にたどりつかないというご指摘は、非常に貴重なご意見である。そうした生の声をこういった会議で市や地域包括支援センター等に聞いてもらうことも大事であると思う。

●塚田委員

訪問診療をしている方のケースで、点滴をしてほしいという連絡があった。生活保護を受給している方で、ガスも電気も止められていた。市のケースワーカーに相談させていただいたところ、入院を勧められたが、本人は絶対に行きたくないと主張され、点滴を毎日行うこととなった。地域包括支援センターの方が毎日訪問してくれていたことで大変助かり、地域包括支援センターにはお礼を申し上げたい。

また、カスタマーハラスメントについて、訪問系の介護事業所や我々のような訪問診療において、医療的に全く問題がないところがあっても、どうしてもご家族の方から質問を受けるということは想定しているが、4時間以上居座られてしまったり、突然事業所の方に来て説明を求められてしまったりといった、度を越えたケースが最近発生している。そういった度を越えたカスタマーハラスメントについて、地域包括支援センターや高齢者福祉課の方にも相談し、介護労働安定センターを紹介してもらった。地域として、行政に把握してもらう必要性や、人がやっている事業なので、離職されてしまうと、とても大変になってしまう。トラウマになってしまう職員もいるので、問題意識を持って、たとえばカスタマーハラスメント防止の施策など、そういったものもあってほしいと思う。

○事務局

カスタマーハラスメントについては、お話にあったとおり、相談を受けたこともあり、市でも共有させていただいている。どのように対応していくかという点については、事業者支援の中で、講習会を実施するケースもあるので、その内容に取り込むなど、今後検討していければと考えている。

●塚田委員

カスタマーハラスメントの勉強会は、去年高齢者福祉課で実施したかと思うが、引き続き高齢者福祉課でやっていただけるということでよろしいか。

○事務局

引き続き取り入れていきます。

●山下委員

カスタマーハラスメントについては、以前から訪問介護等の現場で聞かれていることや、一方で、利用者側が事業所に苦情を言うという仕組みで作られている制度の範疇なので、担い手の方が精神的苦痛を受けた際の仕組みが充分でない。担い手のサポートをしっかりとするといったことが重要だと認識する時代によろくなったと思う。

先ほどの話にもあったが、文字にするだけでは伝わらないので、漫画にしたり絵にしたりなどの工夫が必要になってくるのではないかなと思う。

●石井委員

地域包括支援センターは色々な仕事をやっていて、大変だと思う。私の所属する成田地区は民生委員が多いが、コロナ禍の影響により、あまり活動ができなかったことで、今の民生委員は消極的な人が多いと感じている。地域包括支援センターも、生活支援コーディネーターとともに定例会に参加してくれているが、そこでケア会議をやってもいいのではないかなと思う。新しく民生委員になった人に、地域包括支援センターの役割等を理解してもらい、もっと連携していけたらいいのではないかなと考えている。地域包括支援センターの達成状況等に取り入れてもいいのではないかなと思う。

●山下会長

民生委員の活動は今後も重要であるという認識でいるところだが、新しく民生委員になった方が地域の色々な課題を発見されて、地域包括支援センターにつなげる、そのつなぎ方も、最初は不安だろうと思うし、それがどのように完結していくのか、先ほどの地域包括支援センターの報告でもあったが、一つのケースが完結するまでには時間が掛かるといったように、複合的な課題があって、その解決というものを中長期的な視点が必要な場合があり、本人ではなく周囲の方々が心配されているといったケースもある。そういった交流の場や意見交換の場というものを作ってみてはどうかというご意見と思うので、各センターの方は参考にいただければと思う。

●沓掛委員

久住地区については、小規模多機能型もなく、居宅介護支援事業所も少ない。たった一つの訪問事業所も職員がいらない。こういったエリアは、地域包括支援センターの設置基準のハードルを下げたように、事業所の設置基準も下げれば、もしかしたら手をあげてくれる介護保険事業者もいるかもしれないと思う。地域包括支援センターから社会資源が不足しているという報告もあり、今後も厳しいのではないかなと感じた。

●久住・下総地域包括支援センター管理者

社会資源は正直少ないと思っている。訪問介護事業所についても、1つ増えたところが閉鎖になってしまった。資源については困っているところではあるが、その中でどのようにやっていくか、と前向きに考えていったときに、当圏域というのは地域の

つながりが強いところであることから、例えば買い物について、何でもヘルパーに頼むのではなく、地域のつながりの中で買い物を手伝ってもらうなど、そういったところを強化して、やれるところからやっていきたいと考えている。

成田市は生活支援コーディネーターを包括の中に配置しているので、包括の定義は3専門職種だが、うちの包括はチームとして4専門職種で動いている。おそらくどの包括も3専門職種は総合相談に追われて地域づくりというところまで手が届きにくかったが、生活支援コーディネーターがどんどん地域に入ってくれることで地域の困りごとだったり、地域の特色だったり、そういうものを掴んできてくれる。そういった中でボランティアが見つかったり、新規に動いてくれる方、活動してくれる方が少しずつではあるが見つかったりしている。100点をとることは難しいと思うが、60点、70点を目指して地域のキーになる方を探していったら、その方たちとインフォーマルな資源となるが、地域で活躍できる人を見つけて、活躍できるような環境を包括としてバックアップするなど、不足している箇所を補っていったらと考えている。そこから先は市の政策として、事業者が手を挙げやすくなるようなものと考えていただければ、それは非常にありがたいと思う。

●山下会長

毎年各地域包括支援センターが作成する圏域の課題と、各計画内容と実績が非常に分かりやすくなって、言葉を磨きながら書かれているのが伝わってくる。今の久住・下総・大栄地区の地域包括支援センターにおいて、小規模多機能型がないとか、介護サービス事業所が他圏域に比べて少ないとか、そういった圏域ごとの課題を、この会議でも議題にして意見交換をすることも重要であり、成田市の介護保険事業計画において、介護サービスの基盤整備といったものを保険者としてどのように進めていくか、市民としてどのように向かっていくかを考えていく。先ほどの包括の発言は実践者として非常に前向きで、ある中で考えてやっていくといった力強い発言だったが、一方で地域住民がそういった状況に直面したときに、サービスがない、行政がやってくれないといった発想だけではなく、自分たちでできるところはやっていくといった動きもなるはずなので、私たちがこれから進む社会福祉は、行政等が用意するサービスだけに私たちが期待するという発想よりも、地域住民の支える力とか、そういった発想が豊かであればあるほど、行政サービスが生きてくる。そういった状況に地域住民が直面されたときに、犠牲を払ってやるのではなく、できることをしていくといった基盤も生活支援コーディネーターが作ろうとしてくれているのなら、そういった面も評価していくといったことも、担当されている圏域の課題等に少し付け加えるとより分かりやすくなるのではないかなと思う。いずれにしても、事業所が少ないというのは危機的状況なので、それを共有することは大変重要だと思う。

●山下会長

今までの運営協議会で、地域包括支援センターの事業計画において個々の内容に色々な課題が見えてきたかなと思うので、今までの流れを踏襲するか、特に重要な課題について論点を示して委員の方にご意見や地区の状況をお話いただくか、運営協議会

の効率的かつ効果的な進行についても考えることが必要であると感じた。本年度については、引き続きよろしくお願いしたい。

〈議事終了〉

6 傍聴

1 人

7 次回開催日時（予定）

令和7年3月